

# 指定事業場の皆様へ

令和5年1月より自動車検査証がICカード化されます！

継続検査でOSS申請を活用した場合、「検査証はICチップの記録」「検査標章の印刷」を自社で行えることから陸運事務所への来訪が不要となり業務の効率化を図ることが可能となります。OSS事業者登録には時間を要しますので早めの申し込みを行っていただくようお願いいたします。

※ 新旧車検査証の交換が必要な場合もあります。

## 自動車検査証の電子化の概要



- 継続検査等のOSS申請※を行ってもなお残る自動車検査証の受取りのための来訪を不要とするため、整備事業者等のOSS手続代行者において自動車検査証情報を更新できるよう、以下①、②を内容とする道路運送車両法の関係規定が改正（「道路運送車両法の一部を改正する法律」令和元年5月24日公布）されたところ。
  - ①自動車検査証をICカード化すること（現行の自動車検査証情報はICチップに記録）
  - ②国からの事務の委託制度を創設すること
- 令和5年（2023年）1月からの導入を想定し、準備を進めている。 ※OSS（ワンストップサービス）による申請

